



活躍のカタチ

皆さんは「女性の活躍」という言葉を聞いてどんなイメージを持ちますか？この言葉は少子高齢化の進展により減り続ける労働力を補う試みの一つとして捉えられ、平成28年4月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、一定の企業を対象に採用や管理職比率、勤続年数、労働時間といった女性の活躍状況を把握し、問題点の分析や改善策を公表していくことを求め、労働力の確保や企業の意識改革、そして男女格差の是正を図っています。

しかし、「女性の活躍」という言葉が、女性が子育てをしながらバリバリ仕事をすることのみを指すと捉えられているのではないかと私は感じてしまいました。もちろん子育てをしながら働ける環境を整えることは大切なことです。しかし、会社勤め以外でもいろいろなことに取り組んでいる方がたくさんいることを「土岐くらしのラボ」という市民協働のまちづくりを目指す取り組みの中で目の当たりにしました。そこでは、子育てに奮闘中の女性や、ひと段落した女性、また保育園や幼稚園で働いてきた女性たちが、自らの経験を活かしつつ、子育てを取り巻く環境をより良いものにしようと自分たちができることに取り組んでいます。彼女たちは何度もワークショップを重ねて議論し、その中からいくつものプロジェクトが誕生しました。市が発行する子育てハンドブックを自分たちの手でより使いやすい物に変えていこうとするグループ、育児に関する悩みや不安を解消できる場を提供したいと考えているグループ、また女性の家事負担を軽減できるように男性とお子さんを対象にした料理教室を企画するグループなどのさまざまな試みが、実際に形となり実を結ぼうとしています。

これから子育てに取り組む女性に向けて、少しでも力になりたい。そんな思いをエネルギーに、彼女たちは日々の暮らしの合間を縫って精力的に活動しています。これも女性の活躍の一つの形と言えるのではないのでしょうか。

〈他人事じゃない!? 怖〜いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課(内線185)

通信販売での商品購入は慎重に

近所では買えない商品が買えたり、重い商品が自宅まで届いたり、インターネットで値段などの商品情報を比較できたりする通信販売。今では生活に欠かせないほどの利用者は増加しています。

しかし、通信販売は本当に安心して購入できるのでしょいか。相談者の中には、購入したはずの商品が届かなかつたり、架空の事業者の商品を購入していたりするケースもありました。

通信販売は相手事業者の存在、広告、事業内容を信用して利用しますが、特にインターネット上では日本に実店舗を持ち、実績のある事業者は少ないのかもしれない。消費者は、数ある事業者からトラブルなく取引ができる事業者を探す責任があります。注文をする前にホームページで「特定商取引法に基づく表記」の項目を見て、事業者名や住所、電話番号がきちんと表示されているか確認しましょう。

不安なことがあれば相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時(予約優先)

場所 まちづくり推進課

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

